

近代日本のアジア像 ——福沢諭吉の思考様式——

佐藤 誠

- I 『米欧回覧実記』における西洋像とアジア像
 - 1. 西洋像の特質
 - 2. 西洋社会の発展と東洋社会の停滞
- II 福沢諭吉の思考様式
 - 1. 福沢諭吉の西洋文明觀
 - 2. 西洋社会の形成と自由権の確立
 - 3. 儒教的発想の批判
 - 4. 日本社会の批判的検討
 - 5. 中江兆民の日本社会批判
 - 6. 近代西洋批判とアジア認識

キーワード：近代日本、西洋社会、アジア認識、文明化

19世紀後半期の近代日本は、当時の国際情勢を十分に知悉することなく、しかも国内の統治機構をほとんど整備せずに、鎖国から開国へと対外政策を転換して、欧米先進諸国と不可避的に交渉することとなった。そこで、政治的・経済的分野において、それらの国々とできる限り適切に交渉するためにも、当時の日本は、統一国家としての近代的な統治機構を創設することが要請されたのである。しかしながら、明治初期には、欧米先進諸国に類似した政治制度、経済組織、社会機構などが国内に存在していたわけではない。確かに近代日本の政治制度は、幕藩体制から中央集権的な統治機構へと迅速に移行したけれども、具体的な政治形態はまだ構想

されてはいなかったのである。したがって、理想的な近代国家の基盤を作り上げるためにも、直接欧米諸国へ赴いて、それらの政治体制や社会機構を様々な視点から調査することが必要となる。岩倉具視を中心とする多くの政治指導者たちが、1871（明治4）年から約2年間にわたって、欧米諸国の実情を詳細に観察したのも、幕末期に締結された「不平等条約」を改善するためばかりではなく、日本の将来の国家建設に役立つ情報をできる限り多く収集するためであった。ここに、理想的な国家建設に早急に着手しようとする明治政府の強い意欲を認めることができる。すなわち、欧米諸国の「開明ノ風ヲ我國ニ移シ」、しかも「我國民ヲシテ速ニ同等ノ化域ニ進歩セシメンコト」⁽¹⁾こそ、明治政府の指導者たちの切実な課題であったと言えよう。明治政府は、こうして、当時の欧米先進諸国を日本の国家建設の目標に設定して、急速な近代化政策を推し進めていくのである。

しかしながら、同時期に「岩倉使節団」に参加していた中江兆民は、後に『流行論』と題する論説の中で、西洋文明の「外形」に幻惑して、文明の精神を忘却した浅薄な政治家たちを揶揄している。確かに、対外的に独立国家を構築するためには、当時の日本を「純然タル欧米」⁽²⁾社会へと変革することが必要な課題であったか

(1) 『近代日本思想体系』、12、岩波書店、1988年刊、29頁。『特命全権使節の使命につき意見書』に記された伊藤博文のこの文章は、その後の明治政府の政策目標

となる。

(2) 『中江兆民全集』（以下『全集』と略称）第11巻、岩波書店、1984年刊、203頁。

もしれない。実際、『米欧使節派遣の事由書』によれば、国際法である「列国公法」⁽³⁾の中に「天理人道ノ公義」⁽⁴⁾が認められる以上、「対等ノ権利」⁽⁵⁾を保持するためには、外交条約の合法性を「列国公法」に基づいて検証することが求められる。こうして、「列国ト並肩スルノ基礎」⁽⁶⁾を樹立するためには、何よりも「宜シク従前ノ条約ヲ改正シ、独立不羈ノ体裁ヲ定ム」⁽⁷⁾ことが要件となる。しかし、欧米諸国の「列国公法」を遵守するだけでは不十分であり、当時の国際法に適合しうるような国家機構を構築しなければ、欧米諸国に対して「対等ノ権利」を主張することはできない。「岩倉使節団」は、そのために、それらの国々に見出される近代的な政治制度、経済機構、社会組織などを様々な視点から「研究熟覧」⁽⁸⁾することになる。そこには、先進欧米諸国と比肩しうるような独立国家の基盤を樹立しようとする明治政府の強烈な政治的野心が認められる。

しかしながら、欧米社会に対するそうした見方に執着する限り、近代的な国家理念から逸脱した国々については、否定的な評価を下さざるを得ない。すなわち、当時の日本を取り巻く政治的・歴史的な状況を考慮すれば、アジア諸国に対する見方は、必然的に欧米社会像の否定的な媒介項として形成されたことに注意する必要がある。近代日本に特有なアジア認識は、「西洋の衝撃」によって引き起こされた政治的・社会的な変革を通じて生み出されたとも言えよう。その場合、欧米社会をどのように捉えているの

(3) 『近代日本思想体系』、12、岩波書店、1988年刊、17頁。

(4) 同右。

(5) 同右。

(6) 同右、19頁。

(7) 同右。

(8) 同右。なお、「岩倉使節団」に随行し、後に『米欧回覧実記』を書き記した久米邦武は、次のように編集方法を述べている。すなわち、「復命ノ後ニ再三校訂ヲ加へ、理、化、重諸科、統計、報告、歴史、地理、

か、そして、いかなる近代日本の理念を構想しているのかにより、アジア認識も変わらざるをえなくなる。したがって、どのようなアジア像を抱いているのかを検討することにより、欧米社会や近代日本に関する見解をある程度まで明らかにできるだろう。

そこで、本稿では、主として福沢諭吉を例に取り上げて、アジア諸国に対して、具体的にどのような見方を示しているのかを考察し、近代日本の歴史的特徴的一面を論及することにしたい。

I 『米欧回覧実記』における西洋像と アジア像

「岩倉使節団」に随行した久米邦武は、約2年間に及ぶ欧米視察旅行を回顧しながら、後に『米欧回覧実記』（以下、『実記』と略称）を1878（明治11）年に出版する。その著作の末尾には、西洋諸国から日本へ帰還する途中に見聞したアジア・アラブ諸国に関する記述を見出すことができる。そこには、船上から眺められているけれども、文明の発展から取り残されたアジア・アラブ人たちの怠惰で貧困な生活様式が描写されている。例えば地中海から紅海へ至ると、「羸惰ニテ貧陋ナル」⁽⁹⁾様子が記され、インドの近郊に到着すれば、そうした様相は一層顕著となり、「沃土ノ惰俗、此ニ至テ極ルト謂ヘシ」⁽¹⁰⁾とさえ断言されるのである。そして、アジア・アラブ諸国が文明の発展から取り残されたのは、風土や人民の能力ではなく、「惟其土ノ風俗、

政法等ノ書ニ覽シ、且各理事官ノ理事功程中ヨリ抄録シ、或ハ各都府ニテ博士聞人ニ親炙シタル談ヲ討聚シ、類ニ触レテ論説ヲ加ヘ、時ニハ各人各書ノ語ヲ、己ノ辞ニテ闇縫シタル文モ多シ、固リ皆之ヲ架空ノ臆説ニ結構シタルニアラザレハ、其ノ異聞ハ、亦本文ト相発スルモノモ少カラサルヘシ」（久米邦武編『米欧回覧実記』(1)、岩波書店、1977年刊、15頁。）と。

(9) 久米邦武編『米欧回覧実記』(5)、岩波書店、1982年刊、274頁。

(10) 同右、288頁。

ヨク生理ニ勤勉スル力ノ、強弱イカンニアルノミ」⁽¹¹⁾と述べて、人民自身の努力に起因していると、『実記』の著者は書き記している。しかしながら、そこには、西洋の植民地支配に基づく人民への抑圧や搾取が厳然と存在していることを想起する必要がある。

確かに久米は、「弱ノ肉ハ、強ノ食、歐州人遠航ノ業起リシヨリ、熱帶ノ弱国、ミナ其争ヒ喰フ所トナリテ、其豊饒ノ物産ヲ、本州ニ輸入ス」⁽¹²⁾と記し、しかも、人民たちを「暴慢慘酷」⁽¹³⁾な態度で処遇している西洋による植民地経営の悲惨な現実を指摘している。しかし、そうした植民地経営に従事している傲慢な西洋人は、本国の「文明国ヨリ棄テラレタル」⁽¹⁴⁾人々であり、本来の文明国では、人々は「文明ノ君子ナレハ、其挙動自カラ端正温和ニテ、一面ノ際ニモ畏敬スヘキ所アリ」⁽¹⁵⁾と見なして、久米は本国の西洋人を理想化している。こうした西洋人像は、「使節団」の一行が、欧米諸国の中で、特に政治の指導層や社会の上層部に属する人々と会っていた、という特殊な事情から形成されたのである。しかし単にそのような偏見ばかりではなく、「岩倉使節団」が近代日本の国家建設にとって現実に参考となりうるような様々な事物を見極めるために、欧米社会の仕組全体を広範囲にわたって視察していたことを忘れてはならない。

すなわち、近代文明社会の理念を強く抱いていたために、その理念からは逸脱したものを軽視することとなったのである。したがって、アジア・アラブ諸国ばかりではなく、西洋の後進国に相当する地域に対しては、必ずしも積極的な評価がなされているわけではない。実際、

『実記』第61巻の「露西亞総説」の冒頭で、久米は、「文明ト呼ヒ、開化ト叫フモ、全地球上ヨリ謂ヘハ、一隅ニ於テ星天地ノ光リニスキス、陸壤ノ廣キ十ノ九ハ、猶荒廃ニ属セルナリ」⁽¹⁶⁾と記して、文明先進国は、地球上全体のうちではわずかな地域を占めているに過ぎないことを指摘している。そこで、アジア・アラブ諸国に対する態度を明らかにするためにも、「岩倉使節団」が西洋の先進文明国をどのように観察し、そしていかなる文明像を抱いていたのかを検討することが要件となる。

1. 西洋像の特質

『実記』の第89巻から第93巻までは、西洋の政治、地理、機構、農業、工業、商業などの実態がまとめられていて、しかも東洋社会との比較を導入することにより、西洋社会の特質が要約されている。久米は、先ず、人種による性質の相違に注目して、西洋人である「白種ハ情慾ノ念熾シニ、宗教ニ熱中シ、自ラ制御スル力乏シ、略言スレハ慾深キ人種ナリ」⁽¹⁷⁾と述べ、個人の自由権を保持するために、「保護ノ政治」⁽¹⁸⁾が行われることを指摘している。自由権の成立が、人種の特性から簡略に説明されていることは、一見荒唐無稽のように思われるけれども、西洋と東洋の相違を明確に比較するために、人種が取り上げられていて、それだけで東西文明のすべての相違が決定されるわけではない⁽¹⁹⁾。さて、こうした西洋人に対して、アジア人、すなわち「黃種ハ情慾ノ念薄ク、性情ヲ嬌揉スルニ強シ、略言スレハ慾少キ人種ナリ」⁽²⁰⁾と記され、「東洋ハ道德ノ政治ヲナス」⁽²¹⁾と見なされる。

(11) 同右、275頁。

(12) 同右、307頁。

(13) 同右。

(14) 同右、308頁。

(15) 同右。

(16) 久米邦武編『米欧回覧実記』(4)、岩波書店、1980年刊、21頁。

(17) 久米邦武編『米欧回覧実記』(5)、前掲書、149頁。

(18) 同右。

(19) 田中彰『岩倉使節団の歴史的研究』、岩波書店、2002年刊、183頁、または188頁を参照。

(20) 久米邦武編『米欧回覧実記』(5)、前掲書、149頁。

(21) 同右。

特に、中国や日本では、「高尚ノ道義ヲ務メ、下等ノ民ハ、貧弱ニテ、只上ニ依頼シ、生活ヲ偷ミ、會テ恥ルコトナク、自主独立ノ氣象、自ラ一般ニ乏シ」⁽²²⁾くならざるをえない。

また、西洋の政治では、「自由ノ理」⁽²³⁾を重視するばかりではなく、「慾情ノ熾ナル如ク、求福ノ情モ亦」⁽²⁴⁾非常に強いために、團結力や組織力を強化して、自己の権利を擁護しようとする。したがって、西洋人は、「会社團結ノ氣風ヲ具有」⁽²⁵⁾していく、自分の「生命ト財産ヲ保護スル」⁽²⁶⁾わけである。このような見方には、産業資本主義社会の発展に伴い、資本の蓄積に従事してきた当時の新興市民階層の立場を擁護しようとする歴史的な状況が認められる。「自由ノ理」は、こうして、何よりも「私利ヲ営求スル一意ニテ、此意ヲ立テ生業ニ勉励シ、十分ニ遂ンコトヲ必ス」⁽²⁷⁾ために、主要な意義を備えていることがわかる。しかし、「私利ヲ営求スル」ことは、必ずしも孤立した利己主義を引き起こすのではなく、産業活動は、法的な様々な権利に保証されて、社会全体に広範囲な利益を与えていていることを忘れてはならない。特に、当時最も資本主義的社会が発展していたイギリスでは、国家の援助に支えられて、産業が世界的な規模に進展していたのである。実際、久米は、イギリスにおける政治制度と産業の繁栄との関連について、「方今世界、舟楫相通シ、貿易交際ノ世トナリテハ、国權ヲ全クシ国益ヲ保ツニハ、国民上下一和シテ、第一ニ財産ヲ重ンシ、富強ヲ致スニ、注意ヲ厚クセサルベカラス、立法ノ權ハ此ヨリ生スルナリ」⁽²⁸⁾と述べている。「立法ノ權」が作り出されたのは、こうして、産業国家の繁栄を保証するためであることが理解される。

(22) 同右。

(23) 同右、150頁。

(24) 同右、155頁。

(25) 同右、158頁。

(26) 同右、159頁。

他方、当時の中国や日本では、政治と産業は乖離した状態にあり、その結果、社会全体の活動は停滞せざるをえない。すなわち、「支那日本ノ人民ハ、原来農耕自活ノ風儀ニテ修身ヲ政治ノ主義トシ、財産ヲ重ンセサルニヨリ、立法上ニテ盱目ノ主義ヲ欠タレハ、民權イカン、物權イカンニ於テハ、殆ト馬耳風ナルノミナラス、反テ其權ヲ抑圧シテ、変風移俗ノ良模トスルモノハ如シ」⁽²⁹⁾という事態が生じてくる。したがって、「政治国安ノ論ハ、常ニ財産上ニ於テ注意ヲナサス、君子小人判然トシテ別界ヲナスニヨリ、漸漸ニ貧弱ニ陥ル」⁽³⁰⁾結果となる。ここには、社会全体の活力が停滞してきたのは、「民權」や「物權」を抑圧していた政治的・社会的な経緯に起因していることが示されている。しかし、中国や日本が、近代的な文明化から取り残されていたのは、国内的な要因だけに由来しているわけではない。むしろ、当時の西洋社会を取り巻く歴史的・社会的な変動に注目する必要がある。

2. 西洋社会の発展と東洋社会の停滞

実際、19世紀後半期には、様々な科学技術の進歩に基づく産業資本主義的経済機構が成立し、従来の自給自足による経済組織から広範囲に及ぶ市場に支えられた交換経済へと移行していた。自立した閉鎖的な国家共同体を成していた社会組織が、そのため崩壊し、資本主義的な交換経済が急速に普及したために、国家共同体そのものが相互に競合することとなったのである。そうした競合は、特定の地域や国家を超えて、世界市場へと波及し、過酷な自由競争や独占資本が徐々に形成されようとしていた。すなわち、「自由競争は、資本主義的生産の内在的諸法則

(27) 同右、160頁

(28) 久米邦武編『米欧回覧実記』(2)、岩波書店、1978年刊、83頁。

(29) 同右。

(30) 同右。

を、個々の資本家に対して、外的強制法則として als äußerliches Zwangsgesetz、貫徹せざる」⁽³¹⁾事態が引き起こされるのである。その結果、社会全体の需要が必然的に増大し、産業技術もそれに伴って発展せざるをえなくなる。したがって、「歐州一般、ミナ利慾ノ競争ニ生活シタル」⁽³²⁾という見方は、決して誇張した表現を示しているわけではない。そのような歴史的要因に条件づけられていたからこそ、人民の活力が国家や社会の発展に有効に適用され、近代西洋の文明が、国家的な規模で活性化していくこととなる。「歐州各国ノ文明ニ進ミシハ、国民ノ利益ヲ謀ルニ、競勵奮勉セシ積成ニテ、天然山水ノ利ヲ開キシ功ハ、最モ觀光中ニ矚目スヘキ所多シ」⁽³³⁾という文章は、近代西洋社会の発展の要旨を簡潔にまとめていると言えよう。

したがって、農業や工業の分野においても、単に技術に関する様々な改良や進歩ばかりではなく、それらの成果を国家全体の課題として有効に実用化しうるような社会組織を創出することが求められる。こうした産業活動の中で、特に「使節団」の注目の対象となったのが、広範囲に及ぶ貿易の活動である。原産地から多種多様な資源を輸入して、有益な商品を大量に生産し、それらを効果的に販売するためには、常に広大な市場の販路を確保しておく必要がある。そのような産業活動を保証するのが、貿易による国家的・社会的な活力に他ならない。こうして、「凡ソ世界ノ通情タル、利益ノ競争、常ニ需要ノ多キニ生ス、人工ニ成リタル物品ハ、人力ニテ摸シ得ルヘシ、故ニ今日此工ニテ利ヲ得レハ、明日ハ其工ニテ利ヲ競フモノアルコト必然ナリ、是ヲ以テ、人工產物ノ利ヲ保護スルハ、天然產物ノ利ヲ保護スルヨリモ、更ニ慎密ナラ

(31) Marx-Engels Werke, Bd. 23. (Berlin, 1968), S. 286.

(32) 久米邦武編『米欧回覧実記』(5)、前掲書、160頁。

(33) 同右、167頁。

(34) 同右、215頁。

サルベカラス」⁽³⁴⁾と久米が指摘するのは、「人工產物ノ利」による貿易の成果を十分に把握しているためである。そして、貿易の繁栄に伴い、商業が必然的に発展していく顕著な国こそ、イギリスであり、久米は、次のようにその国の資本主義的な世界戦略を示している。すなわち、「英國ハ商業國ナリ、國民ノ精神ハ、擧テ之ヲ世界ノ貿易ニ鍾ム、故ニ船舶ヲ五大洋ニ航通シ、各地ノ天產物ヲ買入レテ、自國ニ輸送シ、鉄炭力ヲ借り、之ヲ工產物トナシテ、再ヒ各國ニ輸出シ売与フ」⁽³⁵⁾と。

他方、東洋では、私的所有権を法的に保証する発想に乏しく、したがって、富を生み出す商業の役割に対しても評価は非常に低いと言わねばならない。実際、「東洋ノ民ハ、其自活ノ願ヒ、溢レテ富ヲ致スモノアルモ、其富ヲ用フルニ所ナケレハ、守金奴トナリ、惰怠ヲ計ルニアラサレハ、眼前ノ濫費ニ拋擲スルノミ」⁽³⁶⁾という性向が認められる。そのために、財貨を社会的に活用することもなく、「東洋ノ政府ハ、貿易ニ注意薄キノミナラス、却テ之ヲ妨害シ、自ラ國勢ヲ衰減セシムル」⁽³⁷⁾事態さえも引き起こすのである。ここには、当時の西洋的文明から取り残された東洋の悲惨な実態が強調されている。しかし久米自身は、外国との貿易を促進することが、近代的な文明国家を作り上げるために、東洋のそうした実態に対する批判的な見方を抱くことになったと考えられる。こうして、外国の諸事情を知らず、外国との貿易を等閑視することは、「殆ト群盲ノ古器ヲ評スルニ似タリ」⁽³⁸⁾と見なされ、「今ヤ操舟航海ノ業、年ヲ遂テ開ケ、貿易ノ道ハ、世界必要ノ務メタリ、地理ヲ講シ、民俗ヲ察スル、最モ物産ニ注意シ、其原

(35) 久米邦武編『米欧回覧実記』(2)、前掲書、381頁。

(36) 久米邦武編『米欧回覧実記』(5)、前掲書、222頁。

(37) 同右、327頁。

(38) 同右、328頁。

由ヲ繹ネ、進歩日新ヲ計ラサルヘカラサルナリ」⁽³⁹⁾と久米は記して、西洋的な文明化への道を強く勧めるのである。西洋と東洋との文明的な落差を身をもって体験したからこそ、日本は、閉鎖的な伝統的習俗だけにとどまることなく、広く世界の情勢に目を向けて、こうした文明化への道へ進むことが要件となる。

貿易による効用を切実に感じていたために、久米は、アジア諸国の豊富な資源に着目して、先進西洋諸国のように、貿易の振興を構想することになる。すなわち、アジア諸国では、「国民ミナ貿易ヲ勉メ、工芸ヲ興スハ、未タ歐州ニ至ラサル」⁽⁴⁰⁾状態であるけれども、そこには「利益ノ伏藏スル甚タ夥多シキ」⁽⁴¹⁾ことが判明している。したがって、それらの地域から豊かな天然資源を用いて貿易の事業に取り組めば、「始メテ日本富強ノ実ヲミルヘシ」⁽⁴²⁾という事態に至るのである。ここには、西洋諸国による植民地支配下の民衆たち、つまり被支配層の立場を考慮する視点が乏しく、専ら統治者の立場から、アジア諸国における西洋的な植民地主義的経営形態が重視されている。したがって、植民地主義が、文明国の経済的発展をもたらすことだけが指摘され、被支配層の人々が、それに伴い、いっそう貧困化していく経済的変質過程は、全く考慮されていないと言える⁽⁴³⁾。『実記』の作者は、その意味で、近代西洋社会の成果を当面の到達目標とし、あくまで西洋側の視点から

(39) 同右。

(40) 同右、301頁。

(41) 同右。

(42) 同右。

(43) 例えば、サルトルは、アルジェリアに対するフランスの植民地支配体制について、その体制を維持する限り、被支配国アルジェリアの社会を根底から破壊するばかりではなく、支配国フランスの方も破滅を引き起こすことに注意を喚起している。すなわち、「植民地主義のただ一つの善行、それは持続するためには頑固でなければならぬということであり、その頑固さによって自らの破滅を準備するということである。われわれ本国のフランス人としては、これらの事実から引

アジア諸国を眺めているのである。「岩倉使節団」の主要な目的は、近代日本国家の独立基盤を確保しながら、文明化政策を推進していくために、欧米先進諸国の実態を様々な角度から視察・調査することである以上、当時の植民地支配に関する民族的・社会学的な諸問題にほとんど注意を向けなかったのは、むしろ当然であったと思われる。西洋社会の理念に基づく統治者の視点は、こうして、アジア諸国を眺める場合にも、保持されていたわけである。

そのような視点は、西洋社会の仕組を視察する場合にも、決して閑却されたわけではない。例えば、フランスのパリ・コミューンに関する叙述では、民衆を「賊」⁽⁴⁴⁾と呼び、「文明ノ国モ、中等以下ノ人民ニ至リテハ、猶冥頑ニシテ鷲悍ナルヲ免カレス」⁽⁴⁵⁾と記されて、当時の政府に反抗した「中等以下ノ人民」に対しては否定的な評価が下されている。他方、民衆による自治政府であるパリ・コミューンを制圧したティエールは、普仏戦争後に大統領となり、「巴利黎暴徒ノ鎮定ヲ以テシ、國家艱難ノ際ニ尽力シ」⁽⁴⁶⁾たばかりではなく、「國憲ヲ制定シ、巨額ノ償金ヲ募リ、秆セテ国内ノ利益ニ、退歩ノ態ヲ生セシメスシテ、國脈ヲ維持シ、進歩ノ機ヲ誤ルニ至ラサル」⁽⁴⁷⁾ことを行ったために、非常に高く評価されることとなる。実際、国家の統治を脅かす民衆や反政府活動を弾圧した政治家は、明治政府を急速に創設して、維持し強化しよう

き出すべき教訓はただひとつである。すなわち、植民地主義は自己破滅の道を歩みつつあるということだ。しかし、それはなお、あたりに臭氣を放っている。それはわれわれの恥辱である。それは、われわれの法を愚弄し、法を戯画化している」(Sartre, *Situations*, V, Paris, Gallimard, 1964, p. 47) とサルトルは述べて、植民地主義の欺瞞性を暴露している。

(44) 久米邦武編『米欧回覧実記』(3)、岩波書店、1979年刊、141頁。

(45) 同右。

(46) 同右、63-65頁。

(47) 同右、65頁。

としていた日本の為政者たちにとっては、貴重な教訓を与えたに違いない。

そして、「岩倉使節団」が近代日本の国家的独立や統治者の理念について一層自覚を抱いたのが、プロシアとの出会いに他ならない。当時、西洋の後進国であったプロシアが、どのようにして西洋列強国の地位を獲得したのかを知ることは、帝国主義社会へと移行していた国際的情勢の中で、國家建設を開始したばかりの日本にとって、非常に重要な体験であったと思われる。特に、プロシアの宰相ビスマルクは、「使節団」に対して、歐州列強諸国の中で「自主ノ権」⁽⁴⁸⁾をいかに保持してきたのかについて、次のように演説をしている。すなわち、「所謂ル公法ハ、列国ノ権利ヲ保全スル典常トハイヘトモ、大国ノ利ヲ争フヤ、己ニ利アレハ、公法ヲ執ヘテ動カサス、若シ不利ナレハ、翻スニ兵威ヲ以テス、固リ常守アルナシ、小国ハ孜孜トシテ辞令ト公理トヲ省顧シ、敢テ越エス、以テ自主ノ権ヲ保セント勉ムルモ、其簸弄凌侮ノ政略ニアタレハ、殆ト自主スル能ハサルニ至ルコト、每ニ之アリ」⁽⁴⁹⁾と。国際法である万国公法は、「大国」に有利な事柄に対しては、効力を持っているけれども、「大国」に不利な問題に関しては、必ずしも遵守されるのではなく、「兵威」が用いられることがある。したがって、かつて「小国」であったプロシアのような国が、「自主ノ権」を保持することは困難であり、「各國ハ、ミナ當國ノ兵ヲ四境ニ用ヒタル跡ヲ以テ漫ニ憎惡シ、軍略ヲ喜ヒ、人ノ國權ヲ掠ムルモノト、非議スル」⁽⁵⁰⁾場合が生じる。プロシアは、こうして、「只國權ヲ重ンスルニヨリ、各國相互ニ自主シ、対當ノ交リヲナシ、相侵越セサル公正ノ域ニ住センコトヲ望ム」⁽⁵¹⁾ことを目指してい

(48) 同右、329頁。

(49) 同右。

(50) 同右、330頁。

(51) 同右。

(52) 同右。

て、「從來ノ戰ヒモ、皆日耳曼ノ國權ノタメ、已ムヲ得サルニ用ヒタル」⁽⁵²⁾と、ビスマルクは述べて、軍事力の行使を正当化するのである。実際、「英仏諸國ハ、海外ニ屬地ヲ貪リ、物産ヲ利シ、其威力ヲ擅ニシ、諸國ミナ其所為ヲ憂苦スト、歐州親睦ノ交ハ、未タ信ヲオクニ足ラス、諸公モ必ス内顧自權ノ念」⁽⁵³⁾が消滅することはないと思われる。したがって、「万国公法」の法的正当性を信頼していた「使節団」にとっては、ビスマルクの見解は強い衝撃を与えたに違いない。

また、軍事総裁モルトケも、「万国公法」は「只国内ノ強弱ニ関ス、局外中立シテ、公法ノミ是循守スルハ、小國ノ事ナリ、大国ニ至テハ、國力ヲ以テ、其權理ヲ達セサルヘカラス」⁽⁵⁴⁾という事態を重視し、軍事力を強化して、「武力ヲ以テ歐州ノ太平ヲ護スル」⁽⁵⁵⁾ことを提案するのである。『実記』の作者は、そのようなプロシアの国策について、「太平ヲ保ツノミニアラス、此太平ヲ管領シ、万国ヲシテ、独逸ハ歐州ノ中心ニ位シ、全歐州ノ太平ヲ保護スルモノナリト謂ハシメント欲ス、是軍備ヲ振整スルニアルノミ」⁽⁵⁶⁾と、書き留めている。

確かに、「岩倉使節団」の帰国後に、近代日本は直ちにプロシアのように軍事力を強化したわけではなく、また、国際法を無視して、アジア諸国へ軍事的な侵略を行ったわけではない。久米は、現実に明治政府の政策決定に関与していたのではなく、あくまで、歐州の実態をできる限り多様な角度から記録したのである。したがって、『実記』の叙述自体が、近代日本の今後の針路を予告していたとは考えにくい。しかし、プロシア体験は、既に西洋による植民地支配下にあったアジア諸国を軍事的・政治的な力

(53) 同右。

(54) 同右、340頁。

(55) 同右。

(56) 同右、342頁。

学から捉えようとしていたことは、ある程度まで認めねばならない。そして、そうした西洋像を肯定すればするほど、アジア諸国に対する見方は、いっそう否定的な様相を伴わざるをえない。すなわち、近代西洋文明の発展段階を信奉する限り、西洋によって植民地化されたアジア諸国には、文明化の可能性を想定する余地がなくなる。『実記』の叙述は、その意味で、西洋先進文明諸国の価値基準に依拠しながら、アジア諸国を見下ろしていると言えよう。こうしたアジア像は、当時の近代日本に固有な思考様式に由来していると、考えられる。したがって、西洋諸国を見る見方が変化すれば、アジア像もそれに伴って変化することになる。そこで次に、福沢諭吉を取り上げて、アジア諸国をどのように捉えているのかを考察する段取りである。

II 福沢諭吉の思考様式

福沢諭吉が、アジア諸国、特に当時の中国や朝鮮に対して、厳しい批判的言説を表明していたことはよく知られている⁽⁵⁷⁾。その場合、福沢は、どのような視点からこうした批判的言説を述べたのかを見極めるためには、彼が近代西洋文明に関していかなる理念を持っていたのかを考察することが要件となる。その作業を試みない限り、福沢の思想そのものを矮小化し、彼を単なる通俗的な國權論者、またはアジア侵略主義者として見なす傾向になろう。こうした通俗的な評価を回避するためにも、彼の思想的な立場を当時の歴史的な背景の中でできる限り正確に理解することが求められる。そこで、アジア諸国に対する批判的言説を明らかにするためにも、先ず、近代西洋文明に関する福沢の考え方を

検討することが前提条件となる。

1. 福沢諭吉の西洋文明観

当時の日本が、欧米先進諸国と外交条約を締結して開国政策に踏み切った時、それらの国々を中心とする産業資本主義的な経済機構の中へと必然的に組み込まれることとなった。欧米諸国では、その時期に、自由競争による市場経済が進展しつつあり、しかもアジア諸地域への植民地支配をも次第に行われていた。したがって、福沢が、「今、我邦の有様を見れば、決して無事の日に非ず。然も其事は、昔年に比して更に困難なる時節なり」⁽⁵⁸⁾と述べたのは、決して現状を誇張していたわけではない。近代日本にとって、何よりも欧米諸国との交渉に関する問題が重要であり、自国の独立をどのように維持しながら、それらの国々といかに対処していくべきかが早急に求められることになる。こうした課題に対して、「古習の惑溺を一掃して西洋に行なわるる文明の精神を取る」⁽⁵⁹⁾ことこそ、日本国家の独立を保持することになると、福沢は提言している。その場合、西洋の精神は、産業の発展や科学技術の進歩によって獲得された物質的な成果だけを表しているわけではない。西洋の文明諸国は、必ずしもこうした物質的な文物だけから成り立っているのではなく、むしろ「人民独立の氣力」⁽⁶⁰⁾という精神的な活力によって特徴付けられることを、福沢は主張している。福沢の主張は、そのために、西洋文明の外觀のみを模倣することにより、日本の近代化が容易に成し遂げられると見なす当時の時代思潮とは、著しく異なっていることがわかる。「苟も中人以上の改革者流、或は開化先生と称する輩は、口を開けば西洋文明の美を称し、一人之を唱れ

(57) 『時事新報』に掲載された『脱亜論』などは、その信憑性に関しては、議論の余地があるけれども、福沢の思想を特徴付ける記事として、非難の対象となつたことはよく知られている。

(58) 『福沢諭吉選集』(以下『選集』と略称)、第4巻、岩波書店、1981年刊、223頁。

(59) 同上、39頁。

(60) 『選集』、第3巻、87頁。

ば万人これに和し、凡そ知識道徳の教えより、治国、経済、衣食住の細事に至るまでも、悉皆西洋の風を慕ふてこれに倣わんとせざるものなし」⁽⁶¹⁾と、彼が指摘しているように、西洋文明の物質的な部分に幻惑されていた当時の浅薄な文明開化を、痛烈に批判していることに注目しなければならない。ここに、『実記』の作者とは、異なる発想様式を認めることができる。西洋文明を表面的に模倣することは、「古習の惑溺」と類似した状態に陥ることになり、西洋諸国に対しては隸属的な依存意識を生み出すことになる。単なる模倣は、そのために、本来の文明化からは逸脱してしまい、「人民独立の気力」を引き起こすことは極めて困難となる。

福沢は、こうして、当時の西洋諸国に対して自国の独立を維持するためにも、独立心に依拠した西洋文明の精神を取り入れることを勧めるのである。しかし、理想的な独立国家は、人民を抑圧するような専制的な支配機構を備えているわけではない。本来の文明は、何よりも「一国的人心風俗」⁽⁶²⁾を備えていて、しかも「人心風俗」には、「智徳の進歩」⁽⁶³⁾が認められねばならない。したがって、国家自体が、圧政的な統治機構によって構成されている場合には、人民は自立した独立心を保持することができなくなる。専制的な独立国家には、文明の兆候が見出されないためである。文明国にとっては、独立した精神的基盤が存在することが必須の前提条件であり、そのためにも、人民の独立精神を養成することが重要な課題となる。個人の独立は、こうして、国家の独立にとって不可欠な要因であると見なされる。「一身独立して一国独立する」⁽⁶⁴⁾という象徴的な表現は、福沢のこうした発想から導き出されるのである。「智徳の進歩」

に基づく「人民独立の気力」こそ、文明社会全体を活性化させることとなり、そのような活力が、国家の独立を維持するわけである。個人の独立精神と国家の独立が、ここでは、対立しているのではなく、むしろ相互に補完的な作用を成していることになる。特に、当時の日本は、「文明の形は進むに似たれども、文明の精神たる人民の気力は、日に退歩に赴けり」⁽⁶⁵⁾という憂慮すべき事態が認められるので、国家本来の独立基盤が揺らぎ始めていたと考えられる。福沢は、そうした時代状況を深刻に受けとめていたからこそ、「全国人民の間に一片の独立心あらざれば、文明も我国の用を為さず、之を日本の文明と名く可らざるなり」⁽⁶⁶⁾と、民族主義的な心情を表明することになったのである。そこで、西洋文明の精神を明らかにするためにも、自主自立した人民に支えられた西洋社会がどのようにして形成されてきたのかを検討することが必要となる。

2. 西洋社会の形成と自由権の確立

福沢は、ギゾーの『ヨーロッパ文明史』に基づきながら、先ず、中世のゲルマン人の間に「一個の不羈独立」⁽⁶⁷⁾の精神が生まれたことを認めて、西洋文明の萌芽とし、そして封建時代には、独立した市民たちによって構成された自由都市を高く評価して、「民政の元素」⁽⁶⁸⁾そこに見出している。そこでは、自由は決して自然に取得されるのではなく、様々な権力や抑圧と戦うことにより、次第に獲得されていくのである。ゲルマン人に固有な「自由独立な気風」⁽⁶⁹⁾が重視されるのは、そのためであり、また、自由都市の歴史的な役割が高く評価されるのも、市民たちが王侯貴族たちの強力な権力に敢然と対抗

(61) 同右、156頁。

(62) 『選集』、第4卷、25頁。

(63) 同右、50頁。

(64) 『選集』、第3卷、87頁。

(65) 同右、88頁。

(66) 『選集』、第4卷、243頁。

(67) 同右、162頁。

(68) 同右、166頁。

(69) 同右、162頁。

してきたことに由来している。そして、自由の価値が、西洋社会の発展に大きな影響を与えたのが、16世紀初頭に企てられたルターによる宗教改革に他ならない。宗教改革は、伝統的な権威や慣習を根底から批判したからこそ、「人民自由の気風」⁽⁷⁰⁾を示した歴史的な事件として高く評価されるわけである。福沢が、宗教改革を「文明進歩の兆候」⁽⁷¹⁾であると見なしたのは、人民の自由な批判精神が社会を活性化して、文明の進歩に重要な寄与を及ぼしたためである。

西洋先進諸国の社会では、政治的権力や社会的抑圧に対抗して、人が自由権を獲得してきたばかりではなく、同時にまた、多種多様な価値観が混在し、拮抗していたことも見逃すことはできない。すなわち、西洋社会自体が、様々な異なる発想や行為を排斥するのではなく、むしろそれらを容認する寛容な特質を備えていたことを表している。個人や集団相互の交流は、そのために、一層促進されて、社会全体が活性化されていくことになる。「自由の気風は唯多事争論の間に在」⁽⁷²⁾という福沢の見解や、また、「自由は不自由の際に生ず」⁽⁷³⁾という一見矛盾した表現も、本来の自由は、多種多様な価値観が相互に拮抗することから発生することを示しているのである。こうした自由を保持するからこそ、独立した精神も必然的に形成されることになる。福沢が、「東洋の儒教主義と西洋の文明主義と比較して見るに、東洋になきものは、有形に於て数理学と、無形に於て独立心と、此二点である」⁽⁷⁴⁾と述べているのは、実証主義的な自然科学と「自由の気風」から生じる独立した精神が、近代的な西洋文明社会を成立させた重要な要因であると考えていたためである。

そのような文明社会を作り出した西洋の学問

には、伝統的な学説や権威を徹底的に疑う懐疑的精神が伏在していると、福沢が指摘していることにも注目しなければならない。すなわち、地動説を立証したガリレオ、電気生理学への道を切り開いたガリバーニ、万有引力の法則を発見したニュートン、そして蒸気機関を発明したワットなどの科学上の発明や発見は、懐疑的精神から生み出されたのであり、「何れも皆、疑いの路によりて真理の奥に達したるもの」⁽⁷⁵⁾と考えられる。こうした懐疑的精神は、自然科学の分野ばかりではなく、奴隸売買批判、ルターの宗教改革、アメリカの独立、そしてフランス革命にまで及び、文明社会の成立に重要な働きをしてきたことが例証される。「西洋諸国の人々が今日の文明に達したる其の源を尋ねば、疑の一点より出でざるものなし」⁽⁷⁶⁾という文章は、西洋文明社会が、伝統的な権威や旧来の習慣などを根底から批判することによって発展してきたことを示している。

ところで、伝統的な権威や旧来の習慣などを批判するためには、それらを相対化する自由な判断力が求められる。伝統的な権威そのものを絶対視する限り、自由に批判する契機は生じないので、批判精神は、何よりも、自由な主体的判断力を前提していることになる。

実際、近代西洋の学問は、デカルトやカントなどの思索過程が示しているように、伝統的な権威や学説を徹底的に批判することによって成立したのであり、批判する規範は、自分自身の主体的な判断力に基づいている。すなわち、批判する主体と批判される対象との間には、特定の媒介項が見出されないのである。したがって、ただ自己の判断力のみを武器にして、対象の世界を批判することになる。こうした批判方法こ

(70) 同右、169頁。

(71) 同右。

(72) 同右、30頁。

(73) 同右、173頁。

(74) 『選集』、第10巻、208-209頁。

(75) 『選集』、第3巻、154頁。

(76) 同右。

そ、近代西洋社会を形成してきた学問的方法に他ならない。福沢が、「今日に於ても、西洋の諸大家が日新の説を唱へて人を文明に導くものを見るに、其目的は唯古人の確定して駁す可らざるの論説を駁し、世上に普通にして疑を容る可らざるの習慣に疑を容るるに在るのみ」⁽⁷⁷⁾と述べているのは、そのような経緯を表している。近代的な学問の成立過程には、こうして、自分自身の主体的な判断力以外には根拠とすべき確固とした規範はありえないわけである。したがって、近代的な学問を崇拜の対象として模倣し続ける限り、近代的な批判様式がそこから導き出される可能性はない。対象の模倣に終始するような受容態度は、むしろ、近代西洋の学問的方法とは根本的に反することになる。西洋の学問を無条件に模倣することは、権威主義的な学説に容易に追随する軽率な態度を示すだけである。

3. 儒教的発想の批判

福沢は、批判精神を伴った実証的な近代西洋の学問の意義を高く評価しているけれども、他方、中国の学問、特に漢学を厳しく批判している。そこで、中国や日本の文化を支えてきた漢学のどのような側面が批判の対象となっているのかを、次に考察する必要がある。彼は、青年期には、「漢学者の前座ぐらゐにはなって居た」⁽⁷⁸⁾と自ら述懐しているように、決して漢学の素養に欠けていたわけではない。『福翁自伝』に記されているように⁽⁷⁹⁾、福沢はむしろ、漢書を熱心に涉獵していたことがわかる。そうした彼の漢学修業が、後に蘭学、そして英学へと学問の

(77) 同右。

(78) 『選集』、第10巻、15頁。

(79) 実際、福沢は、漢書について、「経書を専らにして、論語、孟子は勿論、すべて経義の研究を始め、殊に先生(白石先生)が好きと見えて、詩経に書経と云ふものは本当に講義をして貰って善く読みました。ソレカラ、蒙求、世説、左伝、戦国策、老子、莊子と云ふやうなものを能く講義を聞き、其先は私独りの勉強、歴史は、史記を始め前後漢書、晋書、五代史、元明史略と云よ

対象が変わったのは、幕末期の激動した歴史的な変化に、彼が迅速に対応したからに他ならない。しかしながら、漢学が批判の対象となるのは、単に当時の歴史的な動向に適応していなかつたためばかりではない。実際、「古風なる漢学」⁽⁸⁰⁾には、世界の事物を実証的に検証して分析する方法に欠けていて、伝統的な権威や学説を無批判に受け入れる態度が認められる。特に自然学では、「陰陽五行の空を談じて万物を包羅」⁽⁸¹⁾するような思弁的な見解が示され、「古を慕ふて自らたつことを為さず」⁽⁸²⁾、しかも「現在のまま盲信して改むるを知ら」⁽⁸³⁾ない思考態度が通例となっている。実証性に乏しい学説を盲目的に容認する態度が、漢学の学問的な方法を特徴づけているわけである。古典を絶対視して、訓古注釈に没頭することは、権威主義に無批判に追従することを意味する。そこには、物事を根底から疑って検証するような批判的精神が見出されることはない。そして漢学には、また、道徳原理を様々な分野に一般化する傾向がある。

道徳原理は本来、個人の内面に関わり、社会一般に適用することを、福沢は厳しく斥けている。確かに、漢学には、自然学を研究対象にする限り、実証的な方法が認められないけれども、日常生活の行為や道徳については、具体的な教訓が提示されている。漢学が示す道徳的教訓は、実践的な処世訓として、現実の行動様式に役立つためである。したがって、漢学は、狭義の実学的特性を備えていると言える。しかし、特に儒学が提言する「修心倫常の道」⁽⁸⁴⁾は、あくまで個人の行動様式だけに限定された道徳原理と

うなものを読み、殊に私は左伝が得意で、大概の書生は左伝十五巻の内、三、四巻で仕舞ふのを、私は全部通読、凡そ十一度読返して、面白い處は暗記して居た」
（『選集』、第10巻、14—15頁。）と、追想している。

(80) 『選集』、第11巻、80頁。

(81) 同右、83頁。

(82) 同右。

(83) 同右。

(84) 『選集』、第4巻、74頁。

して積極的な価値を持つのであり、それを社会全体に及ぼすことを、福沢は厳しく批判するのである。すなわち、「内に存する無形のものを以て、外に顧わるる有形の政に施し、古の道を以て今世の人事を処し、情実を以て下民を御せんとするは、惑溺の甚だしきものというべし」⁽⁸⁵⁾と、断定されることになる。

福沢はまた、儒学ばかりではなく、宗教の中に認められる道徳的な教訓が社会の構成原理として適用されると、個人の自由な精神を抑圧し、その結果、社会の進歩に支障をもたらすことを危惧している。私的な道徳原理を社会全体に及ぼすことは、「人を蔑視し人を压制して、その天然を妨るの挙動」⁽⁸⁶⁾であり、文明社会へ進むことは非常に困難となる。こうした見解は、文明を「人の智徳の進歩」⁽⁸⁷⁾と見なし、個人の道徳的な価値を示す徳よりも、理知的な能力を表す智の方が、文明の進歩にとって重要な働きを果たすと考える福沢独自の文明観に由来している。すなわち彼は、「私徳を無用なりとして棄つるにはあらざれども」⁽⁸⁸⁾、文明社会を発展させるためには、社会全体の変革を引き起こす智恵の働きを活用することが前提条件となると判断しているのである。そこには、当時の日本が、先進欧米諸国を必然的に相手にしなければならないという切迫した歴史的認識が伏在している、と思われる。したがって、宗教や道徳を用いて、社会の仕組を変革することは、そのような状況を無視した時代錯誤として排斥されざるをえない。「古事記、五経を暗唱して、忠義修身の道を学び、糊口の方法をも知らざる者あらば、之を文明の人と云ふべきや。五官の情欲を去て難苦に堪へ、人間世界の何物たるを知らざる者あらば、之を開化の人と云ふ可きや」⁽⁸⁹⁾という文

章には、文明国家の建設に早急に着手しないことを非難した福沢の憤怒が込められていると言えよう。

4. 日本社会の批判的検討

しかし批判の対象は、儒教文化ばかりではなく、外来文化を受容してきた日本社会の特質にも向けられている。日本が、西洋諸国やアジア諸国の文化をどのように見るのかという問題は、主体である日本側がいかなる認識様式や感性形態を持っているのかという問題と切り離すことはできない。福沢は、こうして、日本社会の特質を分析することによって、外来文化に対する日本側の受容態度を考察するのである。

西洋先進諸国が多種多様な価値観を容認して、自主独立した精神を形成してきたけれども、日本社会は、むしろ、そのような価値観を抑圧したり、排斥して、支配と被支配との相互隸属的な依存状態を成す権威主義的な統治原理を採用してきたと、福沢は考えている。その統治原理は、「権力の偏重」⁽⁹⁰⁾と呼ばれ、政治組織ばかりではなく、日常生活をも含む社会全体にまで及んでいる。すなわち、「甲は乙に圧せられ、乙は丙に制せられ、強圧抑制の循環、窮屈あることなし」⁽⁹¹⁾という作用を伴い、それが日本の「全国人民の気風」⁽⁹²⁾を表すわけである。治者が被治者を支配し、被治者が治者に無条件に服従するような人間関係からは、主体的な自由意志が生み出されることはない。人間は、相互に支配と被支配による隸属的な依存関係を形成し、「強圧抑制の循環」が、日本社会の伝統的な習慣を条件付けているわけである。

こうした関係の中に組み込まれた人間は、自己の行動様式を権威主義的な価値規範に従属さ

(85) 同右、75頁。

(86) 同右、122頁。

(87) 同右、50頁。

(88) 同右、104頁。

(89) 同右、118頁。

(90) 同右、173頁。

(91) 同右、174頁。

(92) 同右、176頁。

せることになる。主体の自由意志がそこに入り込む余地はほとんどなく、行為の妥当性は、ただその価値規範によって保証されるだけである。しかし、行為がその価値規範から逸脱する場合には、自己の行動様式を正当化する根拠を失い、権威主義的な原理によって構成された社会からも孤立せざるをえなくなる。したがって、その価値規範を受け入れる限り、行動の妥当性はある程度まで保証されるわけである。確かに権威は、支配的な価値規範を強制的に押し付けるけれども、共同社会からの孤立を回避するためにも、その価値規範に服従することが必要となる。しかしながら、権威の価値規範を容認する以上、いかに自己の行動様式が保証されていても、自由意志は必然的に抑圧されることを認めねばならない。その結果、社会の権威主義的な価値規範に追従すればするほど、個人の主体的な判断力は排斥されて、自由な批判精神が形成されることではなくなるわけである。福沢によれば、日本の社会や学問が伝統的に果たしてきた役割は、まさに権威に無条件に追随してきた歴史的な特性であったと考えられる。実際、日本社会の人間関係では、支配と被支配との隸属的な相互依存状態が見出され、その中に組み込まれた学問の担い手たちも、必然的にそうした状態に置かれることになる。すなわち、日本の学者たちは、「政府と名る籠の中に閉じ込められ、此籠を以て己が乾坤と為し、此小乾坤の中に煩悶する」⁽⁹³⁾わけである。政治権力によって制約された「小乾坤」の中に安住する限り、学問はその権力を支えるための単なる道具となる。御用学者は、まさに主体的な判断力を自ら放棄して、政治権力に依存した道具の役割を甘受する存在に過ぎ

(93) 同右、191頁。

(94) 同右、194頁。この箇所で、福沢は、「精神の奴隸」に（メンタルスレーヴ）とルビを振っているが、松沢弘陽氏の注釈で説明されているように、J. S. Mill の『自由論』第2章で記された mental slavery（精神的な奴隸状態）の当時の翻訳語（中村正直『自由之理』

ない。そして、権力や権威が示す価値規範を絶対視することにより、公正な判断はいっそう困難とならざるをえない。御用学者は、そのためには、現実離れした理想像を捏造するばかりではなく、事物を正確に理解することさえできなくなる。

こうして、「権力の偏重」に依存する間は、異文化の実態を正しく理解する観点を自ら歪めてしまうのである。特に、日本社会の中で歴史的な役割を果たしてきた儒学は、福沢の厳しい批判の対象となる。彼は、儒学者たちについて、「古を信じ、古を慕ふて、毫も自己の工夫を交へず、所謂精神の奴隸（メンタルスレーヴ）とて、己の精神をば擧て之を古の道に捧げ、今世に居て古人の支配を受け、其支配を又伝へて今世の中を支配し、治ねく人間の交際に停滞不流の元素を吸入せしめたる」⁽⁹⁴⁾行為をしてきたと非難し、こうした行為は、「儒学の罪」⁽⁹⁵⁾であると断言さえしている。儒学者たちは、伝統的な権威や学説を盲目的に信奉することにより、「権力の偏重」をむしろ正当化し、専制的な政治体制を擁護してきたと見なされるわけである。

福沢はまた、権威の価値規範を盲目的に信奉する態度は、儒学者たちばかりではなく、安易に西洋化を試みる当時の洋学者たちにも認められることを指摘している。批判的精神の欠如は、西洋の文物を軽率に導入しようとする洋学者たちの受容態度にも見られるわけである。実際彼らは、「唯旧を信ずるの信を以て新を信じ、昔日は人心の信、東に在りしもの、今日は其処を移して西に転じたるのみ」⁽⁹⁶⁾という方法を採用しているだけであり、権威の対象が、ただ東洋から西洋へと移行しただけに過ぎない。したがっ

所収）である「心中の奴隸」（メンタルスレーヴ）を踏襲しているように思われる（『文明論之概略』、ワイド版岩波文庫、岩波書店、1997年刊、354頁）。

(95) 同右。

(96) 『選集』、第3巻、155-156頁。

て、そうした受容態度には、「其信義の取捨如何に至ては、果して的當の明あるを保す可らず」⁽⁹⁷⁾と指摘されているように、懷疑的精神がまったく見出されず、まして主体的な批判的精神が生ずることはない。そのような浅薄な西洋崇拜こそ、権威の価値規範に盲目的に追従する点では、儒学者の古代崇拜と類似した心的傾向を表すことになる。福沢が厳しく批判しているのは、批判的精神を欠いた当時の洋学者たちの軽率な受容態度である。

5. 中江兆民の日本社会批判

日本社会に対する福沢の批判的姿勢は、主としてルソーの著作を翻訳した中江兆民にも見出すことができる。特に晩年の著作『一年有半』には、西洋文化全体に対する日本側の受容態度が厳しい批判の対象となっている。中江は、そこで、西洋哲学について、「己れが學習せし所の泰西某々の論説を其儘に輸入し、所謂崑崙に箇の棗を呑める」⁽⁹⁸⁾のような浅薄な受け取り方が、日本の「哲学家」⁽⁹⁹⁾の姿勢を特徴付けている、と指摘している。したがって、「泰西某々の論説」に無批判に追随する限り、日本の「哲学家」は、決して「哲学者と称するに足らず」⁽¹⁰⁰⁾と、見なさざるをえない。中江は、その場合、哲学を必ずしも現実の社会活動と切り離してはいない。むしろ哲学こそ、「人民の品位」⁽¹⁰¹⁾を示し、「哲学無き人民は、何事を為すも深遠の意無くして、浅薄を免れず」⁽¹⁰²⁾という事態が生ずることになる。こうしてみると、浅薄な受容態度は、本来の哲学が欠如した精神的風土と密接に結びついていることがわかる。実際、中江自身は、

「我日本古より今に至るまで哲学無し」⁽¹⁰³⁾と主張し、日本の思想史には、「純然たる哲学」⁽¹⁰⁴⁾が存在することを否認している。哲学という言葉を、「万事ニ係リテ其本原ヲ窮究スル」⁽¹⁰⁵⁾思考的嘗為であると定義すれば、国学者たちは、「古陵を探り、古辞を修むる一種の考古家に過ぎず、天地性命の理に至ては曹焉たり」⁽¹⁰⁶⁾と判断せざるをえないし、儒学者たちもまた、「経説に就き新意を出せしことあるも、要、経学者たるのみ」⁽¹⁰⁷⁾と断定されてしまう。

しかし同時にまた、自国の文化に内在する哲学的な原理が乏しいために、西洋文化の受容は、逆に円滑に行われることもある。西洋文化と自國の文化との対決がほとんど見られないことは、西洋文化という異文化を容易に受け入れる契機をもたらすからである。中江は、そのために、西洋文化の受容は、「極めて事理に明に、善く時の必要に従ひ推移して、絶て頑固の態無し、是我歴史に西洋諸国の如く、悲惨にして愚冥なる宗教の争ひ無き所以也」⁽¹⁰⁸⁾と指摘している。そして、明治日本では、「頑固の態」がなかったために、「旧来の風習を一変して之を洋風に改めて、絶て顧籍せざる所以也」⁽¹⁰⁹⁾という状況が引き起こされるわけである。

そのような現象の中で、異文化を柔軟に受け入れる積極的な姿勢を日本社会の中に認めることもできる。確かに、西洋社会は、歴史的背景や文化的伝統などが日本とは非常に異なり、その社会の様々な事象を正確に理解することは極めて困難である。しかし、たとえ浅薄な受容態度であったとしても、それらの異文化が日本文化に豊かな視点をもたらしたことは否定するこ

(97) 同右、156頁。

(98) 『全集』第10巻、岩波書店、1983年刊、155頁。

(99) 同右。

(100) 同右。

(101) 同右、156頁。

(102) 同右。

(103) 同右、155頁。

(104) 同右。

(105) 『全集』第7巻、岩波書店、1984年刊、13頁。

(106) 『全集』第10巻、前掲書、155頁。

(107) 同右。

(108) 同右、155頁。

(109) 同右。

とができないだろう。ところが中江によれば、そうした受容態度こそ、むしろ厳しい批判の対象となるのである。「其浮躁軽薄の大病根も、亦正に此に在り、其薄志弱行の大病根も、亦正に此に在り」⁽¹¹⁰⁾という指摘は、当時の文明開化に対する痛烈な批判を象徴的に表している。

6. 近代西洋批判とアジア認識

しかしながら、福沢は、中江と同様に、西洋文明の価値を必ずしも絶対視しているわけではない。「西洋の文明は、我国の右に出ること必ず数等ならんと雖ども、決して文明の十全なるものに非ず」⁽¹¹¹⁾という文には、西洋文明に対して相対的な視点を保持する彼の態度が明確に示されている。当時の西洋諸国は、戦争による植民地制覇を企てていたばかりではなく、国内の風俗習慣も、文明の理想的な状態を必ずしも体現していたわけではない。その結果、「今の西洋諸国の有様を見て、愍然たる野蛮の歎を為すこともある可し、是に由てこれを観れば、文明には限りなきものにて、今の西洋諸国を以って満足す可きに非ざるなり」⁽¹¹²⁾という見解が導き出されるのである。しかし現状では、他に文明社会の兆候を示す国が存在しない以上、当面の間は、西洋先進諸国の政治的・社会的機構を参照しながら、近代日本の確固とした国家建設を構想せざるをえないことになる。西洋先進諸国は、現在、「進歩の時」⁽¹¹³⁾を表しているだけであり、それらの文明諸国に無批判に追従する考え方を、福沢はきっぱりと退けているのである。

実際、『実記』の中で、万国公法に関して、プロシアのビスマルクやモルトケの考えが示しているように、福沢も同様な見解を抱いている。

(110) 同右。

(111) 『選集』、第3巻、156頁。

(112) 『選集』、第4巻、22頁。

(113) 同右。23頁。

(114) 『選集』、第5巻、256頁。

(115) 『選集』、第4巻、242頁。

福沢は、万国概念には、「世界万国の義に非ずして、唯耶蘇宗派の諸国に通用するのみ」⁽¹¹⁴⁾と述べ、万国公法は、日本と欧米諸国との様々な外交問題に対処する法律ではあるけれども、決して双方の国々に公平に作成された法律ではないことを指摘している。また、日本が組み込まれた世界資本主義的経済機構も、先進西洋諸国に有利に作られているために、植民地化されたアジア諸国では、西洋人に好都合な「文明化」が正当化され、実施されることになる。「欧人の触れる處にて、よく其の本国の権益と利益とを全ふして、眞の独立を保つものありや」⁽¹¹⁵⁾という文章が示しているように、西洋人の行動様式は、自己自身の利益に基づいているわけである。しかも、福沢は、オセアニア地方の「サンドウキチ」島の例を挙げて、西洋による「文明化」がもたらす悲劇的結末についても、言及していることを忘れてはならない。すなわち、西洋人の移民が持ち込んだ流行病のために、土着民の人口が減少したばかりではなく、「開化と称するものは何事なるや」⁽¹¹⁶⁾と疑問を呈して、「唯此島の野民が、人肉を喰ふの悪事を止め、よく白人の奴隸に適したるを指して云ふのみ」⁽¹¹⁷⁾と、福沢は述べて、植民地支配体制の実態を指摘している。そのような悲劇は、中国についても同様であり、「支那帝国」⁽¹¹⁸⁾が、「欧人の田園」⁽¹¹⁹⁾となることを彼は危惧し、「欧人の触る所は、恰も土地の生力を絶ち、草も木も其成長を遂ること能はず。甚だしきは其人種を殲すに至るものあり。是等の事跡を明にして、我日本も東洋の一國たるを知らば、仮令ひ今日に至るまで、外国交際に付き甚しき害を蒙たることなきも、後日の禍は恐れざる可らず」⁽¹²⁰⁾と警告するので

(116) 同右。

(117) 同右。

(118) 同右。

(119) 同右。

(120) 同右。242-243頁。

ある。西洋諸国の植民地支配に対する福沢の批判的態度は、中江兆民にも認められる。

実際中江は、『論外交』と題する記事の中で、欧州諸国とアジア諸国との関係を軍事力に基づく支配と被支配との構図として捉えている。特に、「宇内第一ノ文明国」⁽¹²¹⁾である欧州諸国が、アジア諸国の民衆を「蛮野鄙陋ヲ以テ之ヲ輕蔑スル」⁽¹²²⁾状態は、こうした構図を典型的に示している。強大国による弱小国への植民地支配は、当時の国際的情勢を象徴的に表し、明治日本もその国際的情勢の中に徐々に組み込まれていたわけである。欧州諸国は、そのために、理想的な「文明国」の資格を備えていたわけではない。自国の価値基準を絶対視しながら、他の存在を軽視するような偏狭な発想を、中江は厳しく非難するのである。「遽ニ己レノ開化ニ矜伐シテ他邦ヲ凌蔑スノガ如キハ、豈真ノ開化ノ民ト称ス可ケン哉」⁽¹²³⁾という文章には、「文明国」の偏狭な優越主義を批判する中江の態度を窺い知ることができる。

以上から、福沢の近代西洋社会像には、中江の見解と同様に、決して理想的な文明の理念が見出されるわけではなく、むしろ、現実の国際情勢に関する様々な難題が含まれていることがわかる。実際、当時の西洋先進諸国では、資本主義的経済機構は、金融資本が支配する独占資本主義へと徐々に移行しつつあり、国内の過剰な資本を輸出するために、植民地や従属国を獲得していく帝国主義的膨張政策を採用し始めたのである。しかも、科学技術の急速な発達に伴い、「驚駭狼狽の世の中」⁽¹²⁴⁾になっていき、西洋諸国自体が文明化の進歩のために、「正に狼狽して方向に迷う」⁽¹²⁵⁾状態に陥ったと、福沢は比喩的に述べている。「近時の文明、世界の喧

嘩、誠に異常なり」⁽¹²⁶⁾という文章は、当時の歴史的状況を暗示していると考えられる。

福沢がアジア諸国を見る視点は、そのような緊迫した国際的情勢の最中に形成されたのである。その場合、近代日本にとって、何よりも主要な課題は、人民の独立精神に支えられた国家の独立基盤を保持することであった。したがって、アジア諸国、特に当時の中国や朝鮮に対しても、西洋列強諸国による政治的・経済的・軍事的な圧力に対抗するために、自国の独立基盤を強化することを、福沢は呼びかけることになる。しかし、こうした激動的な国際的情勢に対応せずに、国内の伝統的な価値観に執着する限り、自国の独立基盤を保持することは非常に困難である。福沢が、日本社会に固有な「古習の惑溺」⁽¹²⁷⁾を厳格に斥けたように、当時の中国や朝鮮の中に根付いていた儒教的な固陋な発想様式を厳しく批判することになる。それは、単なるアジア批判ではなく、中国や朝鮮の文明化を促して、欧米列強諸国に対して確固とした独立国家を維持するための、当面の善後策であると言える。そのような福沢の態度は、単なるアジア軽視ではなく、まして、西洋追従を示しているわけでもない。むしろ、現実の激動した国際的情勢の中で、日本が文明国として独立を維持しうるためには、どのような政策が望ましいのかを模索した結果として、福沢は、『時事新報』に、『脱亜論』や『東洋の政策果して如何せん』などを執筆したと考えられる。そこには、「退て守て我旧物を全ふする歟、進て取て素志を達する歟」⁽¹²⁸⁾という切迫した状況判断が求められていたわけである。したがって、彼のアジア認識には、帝国主義へ至る当時の国際的情勢を反映した歴史的な要因が見出される。こうした特

(121) 『全集』第14巻、岩波書店、1985年刊、129頁。

(122) 同右。

(123) 同右、135頁。

(124) 『選集』、第4巻、262頁。

(125) 同右、263頁。

(126) 『選集』、第5巻、158頁。

(127) 『選集』、第4巻、39頁。

(128) 『選集』、第7巻、135頁。

殊な状況認識が、後の近代日本の歴史の中で、歪曲され、一般的な理念（アジアの盟主）へと変質していったことは、福沢の見解と現実の為政者たちの行動様式が乖離していたことを意味

する。そして、近代日本が実際に歩む帝国主義的な足跡により、福沢自身の理念そのものが矮小化されてしまったことは、歴史における非情な現実的政治力に起因していると言えよう。